

文 書 回 答

大 阪 府

回 答

団体名（ 大阪府中小企業家同友会 ）

（要望項目）

1. 大阪府中小企業振興基本条例に関する要望と提言

要望提言項目 1：「中小企業の日」の意義を府民に広報し、「中小企業の日」及び「中小企業魅力発信月間」に関連して大阪府独自の取り組みを実施してください

2019年6月、政府が制定した「中小企業の日」(7月20日)、「中小企業魅力発信月間」(7月)を受けて、大阪府中小企業家同友会は、2019年、2021年、2022年に、「中小企業の日」を企画、開催してきました。(ちなみに、2020年は、コロナウイルスの感染拡大により中止。)

2023年は、7月12日(水)、大阪市中央公会堂で、企業展とフォーラムを軸とする「中小企業の日」企画に取り組みました。企業展には、大阪府・大阪市を含む行政機関や地域福祉団体など9団体と91社の中小企業が参加し、フォーラムは地域づくりをテーマに議論しました。参加者は、610名でした。

この取り組みに、大阪府と大阪市から賛同いただき、大阪同友会との共催が昨年に続き本年も実現することができました。このことは、「中小企業の日」が地方公共団体と中小企業団体が共同・連携して取り組むことにより、中小企業の役割とその存在意義を広く府民や市民に広報・告知する上で大きな力となりました。この点について感謝するとともに、引き続き、「中小企業の日」の取り組みにご支援と積極的な参画を期待するものです。

- ① 中小企業の存在意義や魅力等についてさらに広く社会にアピールするため、「中小企業の日」の広報・告知について、府民、大阪府議会、中小・小規模企業を含む経済団体、基礎自治体、教育機関、金融機関等に対して、府政により、諸チラシ、ホームページなど大阪府のあらゆる広報媒体を通じて周知啓発にご努力ください。
- ② 特に、大阪府との関わりの強い大阪公立大学や大阪府立高校などに対しては、関係部局や教育庁などを通じて、中小企業の存在意義と社会的役割についての特別講義や「中小企業の日」企画への参加など、大阪府としての独自の取組みを検討・具体化してください。

（回答）

7月20日を「中小企業の日」や7月を「中小企業魅力発信月間」は、国において、中小企業・小規模事業者の存在意義や魅力等に関する正しい理解を醸成する機会を国民運動として提供していくため、中小企業等の魅力発信に関するイベントを官民で集中的に開催する期間とされています。

商工労働部においては、支援施策の紹介パンフレットやチラシ、電子メールを発信する際の署名欄を活用するなどして、中小企業の日や月間の意義の周知啓発に努めているところです。

また、中小企業等の存在意義や魅力等に関する正しい理解を広く醸成することは、月間に限らず継続的な取組みが重要であるとの認識のもと、優れた技術力等を有する府内のづくり企業を「匠企業」として冊子やウェブを活用して情報発信することや、府内

の高校に対し出前授業や交流会等に中小企業等の紹介・派遣を行うなど、機会を捉え府内の優れた中小企業のPR等に取り組んでいるところです。

加えて、団体等が実施する事業目的・内容が大阪府の商工労働行政の施策に合致する場合等については、後援名義の使用を承認し、広報等の協力を行うとともに、実施事業において支援施策等のPRを実施しております。

今後とも、関係部局等と連携し、中小企業等の存在意義や魅力等に関する正しい理解の醸成に努めてまいります。

(回答部局課名)

商工労働部 商工労働総務課

商工労働部 中小企業支援室 経営支援課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

様式 2

回 答

団体名（ 大阪府中小企業家同友会 ）

（要望項目）

1. 大阪府中小企業振興基本条例に関する要望と提言

要望提言項目 2：部局横断的・総合的施策の実現のため、「中小企業担当副知事」の位置づけを検討してください

大阪府中小企業家同友会は、これまで数年にわたり「中小企業担当副知事」の位置づけを要望してきました。大阪府の行政は、府民の暮らしを守り、地域経済の振興を図るため、さまざまな分野・領域において施策展開していますが、「中小企業担当副知事の位置づけ」によって、中小企業を軸として部局横断的かつ総合的に施策が企画・具体化・進捗管理されることを期待しているものです。ちなみに、米国中小企業庁(Small Business Administration。SBA)は、あらゆる法律が中小企業を軸に立案されているかチェックしています。

予算の作成と執行、各種施策の企画・立案・実施、中小企業に係る情報の収集・伝達・発信等において、中小企業の振興を軸に検討がなされるよう、現行3副知事体制の下で、「中小企業担当副知事」の役割を位置づけることを提案します。大阪府議会各会派との調整のもと、副知事の役割に係る大阪府条例の改正等について検討してください。

（回答）

本府では、商工労働部が中小企業振興基本条例に基づき、中小企業の振興に関する施策を総合的に推進しています。

今後とも、府内部局をはじめ関係機関等との連携により府内企業の事業を後押しし、企業の成長、ひいては大阪産業の発展につなげてまいります。

（回答部局課名）

商工労働部 商工労働総務課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名（ 大阪府中小企業家同友会 ）

（要望項目）

1. 大阪府中小企業振興基本条例に関する要望と提言

望提言項目 3：大阪府職員による中小企業訪問調査を制度化し、中小企業の実態把握に努めてください。

中小企業の実態等については、これまで大阪産業経済リサーチ＆デザインセンター等大阪府の関係団体によって調査活動が行われてきたことは理解するところです。ただ、中小企業関連の予算作成や施策の企画立案等に関わっている大阪府南工労働部の職員が、直接中小企業の現場を訪ねてその実態を見聞するとともに、中小企業が直面している課題を具体的に把握することが重要と考えます。

ちなみに、大阪同友会としても、会員企業の経営実態を調査・把握するため、これまで会員と事務局は、中小企業への会社訪問と経営実態の調査を実施してきました。大阪府職員が企業訪問を実施される場合は、会員企業の紹介などご協力させていただきます。

上記を踏まえて、以下の諸点についてご検討ください。

① 大阪府職員（商工労働部など）は、数年ごとに人事異動が行われていますが、その際、新たに異動した職員の方々が実務を進める中で、経営実態をヒアリング（聞き取り）することが重要と考えます。人事異動の際の職員研修の一環として中小企業訪問を位置づけて実施することを検討してください。

※ 大阪同友会では、府下 6 ブロックごとに会員企業の訪問調査にご協力いたします。

② 企業訪問によって得られた情報等を生かして、具体的な施策や予算に反映した事例があれば、府民や中小企業団体にご報告してください。

（回答）

中小企業者のニーズ等を把握し、施策に反映していくことは重要と考えており、事業の構築に当たっては、企業や団体等への訪問、電話やメール等でヒアリングを実施しています。

また、大阪産業経済リサーチセンターを通じて中小企業への訪問等による調査も行っており、その調査結果については施策の立案や事業推進に必要なエビデンスとして提供し、報告会において調査結果の発表も行っています。

引き続き、各事業担当や大阪産業経済リサーチセンターを通じ、企業訪問等を行うことで、中小企業の実態把握に努めてまいります。

（回答部局課名）

商工労働部 商工労働総務課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名（ 大阪府中小企業家同友会 ）

（要望項目）

2. 中小企業が活躍しやすい環境をつくるための要望と提言

要望提言項目4：中小企業の事業承継の妨げとなっている金融機関の連帯保証制度の早急な見直しを国及び大阪信用保証協会に検討するように強く要望してください。

- ① 経営者による個人保証を求めないことを原則とする融資慣行を確立し、現行金融庁による「経営者保証に関するガイドライン」は止むを得ず経営者保証を求める場合の例外規定としてください。事業承継においても同様の取扱いとし、二重徴求は原則禁止とすること。（『中小企業憲章』（2010年6月、閣議決定）には「金融供与にあたっては、中小企業の知的資産をはじめ、事業力や経営者の資質を重視し、不動産担保や保証人への依存を減らす」と明記されており、経営者保証に依存しない金融制度の確立は、近代的な融資制度として、円滑な創業や事業承継、事業の拡大を進め、地域経済の振興を図るうえで不可欠です。中小企業憲章の精神に基づき、保証協会などを通じ金融機関を指導・啓発してください。
- また、コロナの特別融資に際して各金融機関が、保証協会の100%保証融資であるにもかかわらず、個人保証を求めるという、何が何でも個人保証を取るという姿勢は改めるよう指導してください。
- ② 経営者保証が避けられない事業者に対しては、経営者保証に依存しない融資の3原則である、①法人と経営者との明確な区分・分離、②財務基盤の強化、③適時適切な情報開示に向けて、どのように事業の磨き上げに取り組んでいけばよいかを、中小企業家に働きかけていく「伴走支援型」の「育てる金融」の考え方方が不可欠です。保証協会等を通じ、各金融機関を指導してください。
- ③ DX（デジタル化）の時代に入りつつある中で、金融の場面でも、インターネットによる申し込みで、AIによる審査が行われる時代になりつつあります。一部の金融機関では既に始められていると聞きますが、この場合定量評価のみで、定性評価の入る余地がないのではないかと危惧いたします。社長はどのような考え方をしているか、社員は生き生きとして働いているかなど、定性評価の部分をどう的確に評価するのかが課題です。融資項目の設問の中に、定性評価に関する部分をどう盛り込んでいくのか、金融庁などと相談しながら未来像を作ってください。

（回答）

- ① 国において、令和4年12月に策定された「経営者保証改革プログラム」で、経営者保証に依存しない融資慣行の確立を加速させる旨の方針が示され、（本年3月に）一定の要件を満たすことで経営者保証を不要とする、創業時の新しい信用保証制度である「スタートアップ創出促進保証制度」が創設されたことを受け、府としても、4月より既存の「開業サポート資金」に、経営者保証を不要とする「無保証人対応」を追加し、拡充を行うとともに、金融機関や関係機関、事業者に対し、本制度の周知を行っています。

さらに、国において、創業時以外も、経営者保証の提供を選択できる信用保証制度の創設が検討されているところであります、府としても国の動向を注視しながら、適切な対応をとっています。

また、経営者保証を解除する際には、中小企業の新たな取組への挑戦を支援する観点から、利用者にとって、より一層の負担軽減が図られるよう、制度拡充の検討について、国に対して要望を行っています。

② 保証協会では、中小企業のさまざまな課題やニーズに対応するため、金融機関や関係支援機関と連携し、専門家派遣事業による経営診断・計画策定支援、関係支援機関の紹介といった、課題解決に向けた金融と経営の一体支援に取り組んでいます。

府としても、保証協会が金融機関をはじめ関係支援機関と連携し、資金と経営支援両面から中小企業の活力アップに資することができるよう、必要な指導や助言を行っていきます。

③ 制度融資における保証審査においては、決算書などの財務データだけでなく、必要に応じて実地調査やヒアリングなどを実施し、定性要因を含めた総合的評価を行っております。また、信用保証協会では、事業性評価に基づく融資として「金融機関連携型事業性評価融資保証」を実施しております。

府としても、保証協会に対して、『形式的な事象のみで判断するのではなく、申込企業の経営実態や特性等を十分に踏まえて判断するよう』要請してきたところであり、今後とも機会があるごとに働きかけてまいります。

(回答部局課名)

商工労働部 中小企業支援室 金融課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名（大阪府中小企業家同友会）

（要望項目）

2. 中小企業が活躍しやすい環境をつくるための要望と提言

要望提言項目5：新型コロナウイルス感染症に伴う融資支援について、信用保証協会の100%保証の借入返済に対し、返済猶予の延長や罰則のつかない方策を提案するなど臨機応変な対応を図るよう国に要望してください。

新型コロナウイルス感染拡大により多くの中小企業が操業不能や縮小に陥り売り上げが大きく落ち込む中で、信用保証協会による実質無利息、100%保証協会の保証付きという融資で多くの中小企業が生き延びることが出来たことは、非常にありがたく、大いに感謝しているところです。

あれから3年余りが経過し、返済の時期が迫っていますが、景況がそれほど急激に回復してこない中、またすべてのモノの値段だけが高騰する中で、返済に窮する企業が増えているのも事実です。返済期限の延期を希望する事業者の声もでています。そこで、バブル崩壊の時行われたような、リスクジュールを行っても罰点がつかないという方策を金融機関ともども考えてください。

（回答）

大阪府としては、物価高騰やゼロゼロ融資からの借換え需要に対応するため、令和5年1月に拡充を行った「新型コロナウイルス感染症等伴走支援型資金」及び事業再生に向けた取組みを支援する「新型コロナウイルス感染症経営改善サポート資金」を今年度も実施するなど、継続して府内中小企業の資金繰り支援に努めています。

併せて、保証協会・金融機関に対して、コロナや原油価格・物価高騰等の影響を受け、資金繰りに苦慮する事業者に対し、返済猶予や条件変更を含む資金繰り支援に丁寧かつ適切に対応し、事業者の個別の状況に応じた柔軟な対応を講じるよう要請を行いました。

また、国に対しては、「同経営改善サポート資金」の延長を要望するとともに、全国知事会を通じ、新規融資や条件変更、借換等の需要に対して金融機関が迅速かつ柔軟に対応するよう今後も強く要請を継続するとともに、借換や経営改善への取組に対する信用保証制度の継続・拡充、返済猶予を含む既往債務の条件変更に伴う追加保証料に対する支援など、事業者の状況に応じた必要な対策を講じるよう要望を行いました。

（回答部局課名）

商工労働部 中小企業支援室 金融課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名（ 大阪府中小企業家同友会 ）

（要望項目）

2. 中小企業が活躍しやすい環境をつくるための要望と提言

要望提言項目6：法人事業税における外形標準課税の適用範囲拡大は、絶対にしないよう継続して国に要望してください

これまで、中小企業関係の法制4団体や同友会の強い要望により外形標準課税適用範囲拡大は見送られています。税の大原則である「公平性」～応能負担の原則の考え方から、大企業と中小企業に外形上一律の税率を課すことは、負担の公平性の確保にならないと考えます。外形標準課税には税制負担の形式的な公平性確保という一面はあるものの、昨今のコロナ禍により企業体力が低下している中小企業も多く、担税力のない中小企業への課税強化となることや、人件費の削減や社宅等の福利厚生への抑制により、「雇用と投資」が見送られ、結果、経済活力を削ぐ恐れがあります。

現在、大阪府の法人の一部に適用されている法人事業税の外形標準課税を、資本金一億円以下の中小企業への適用拡大はおこなわないよう、引き続き全国知事会等での提言を含め国に対して行ってください。

（回答）

全国知事会を通じて、外形標準課税の適用対象法人のあり方について検討を行うにあたっては、地域経済への影響や納税者の事務負担にも配慮の上、税負担の公平性等の観点から、対象法人の設定について事業活動の実態を踏まえて見直すべきであるとの提言を国に対し行っています。

（回答部局課名）

財務部 税務局 税政課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名（大阪府中小企業家同友会）

（要望項目）

3. 持続可能な大阪をつくるための要望と提言

要望提言項目 7

- ①先行して各基礎自治体が開催した万博関連イベントはいずれも想定以上の市民が集いました。万博会場だけの賑わいにとどめず、府内各自治体に万博サテライト会場を設け、メイン会場と連動したイベントを企画することで、大阪全域に活性化を波及することが叶うと考えます。府民や自治体、中小企業者がどのような期待を持っているのかを調査・集約し2025年に向けた広域な機運醸成に反映させてください。
- ②万博会場への出展を希望するも資金面や情報の制約により叶わない中小企業は多々あります。上記のサテライト会場を各自治体ベースで設置することと連動させることで、EXPO70当時とは全く異なる「オール大阪」を実感できるイベントを示せると考えます。大阪府及び各市町村が積極的に中小企業・小規模企業者、府民の参画を呼びかけ、参加方法やメリットをわかりやすく説明する体制を整えてください。

（回答）

万博サテライト会場については、博覧会協会が策定した基本計画において、設置しないものとされているところですが、会期前から関連イベントを各地で開催するなど、府域全体での万博機運の盛り上げに向けて、市町村等とも連携して取組みを進めています。

なお、会場外での万博への参加については、博覧会協会において、万博会場内外のプログラムを連携する「テーマワーキングコネクト」の取組みが設けられており、協会のウェブページに詳細情報が掲載されています。

（回答部局課名）

万博推進局

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名（ 大阪府中小企業家同友会 ）

（要望項目）

3. 持続可能な大阪をつくるための要望と提言

要望提言項目 7

③兵庫県では県内各地の物産や観光を映像で紹介し、万博開催後もにらんだ地域振興を目指すと報じられています。既に関連事業受注者登録システムの稼働や各パビリオン出展公募などが始まった現段階は、いかに多くの人の関心を高めるかにパラダイムの転換を図るタイミングであり、大きな投資を伴わずに今からでも企画可能な施策を展開すべきと考えます。会場の活気を府内全域に伝播させるツールとしてVR（バーチャルリアリティー）の活用による情報の拡散と連動を検討ください。

（回答）

- 2025年大阪・関西万博では、（公社）2025年日本国際博覧会協会が「バーチャル万博」を構築することで、オンライン空間上に3DCGで夢洲会場を再現し、VR（仮想現実）等の技術により、リアルとバーチャルが相互に連動する体験を提供予定です。
- また、大阪府・市が2025年大阪・関西万博に出展する大阪ヘルスケアパビリオンも、オンライン空間上に「バーチャル大阪パビリオン」を構築し、万博会場に来られない方にもアクセスいただき、大阪の強みや魅力を広く発信できるよう、コンテンツの具体化に向け、検討を進めています。

（回答部局課名）

万博推進局

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名（ 大阪府中小企業家同友会 ）

（要望項目）

3. 持続可能な大阪をつくるための要望と提言

要望提言項目 7

④ 中小企業家同友会は、全国で約 4 万 7 千社の中小企業経営者の会員を擁しています。全国の会員にも、大阪での地元開催の万博としてVP、HP、紙面、講演等、あらゆる媒体・機会を通してPRを開始しました。中小企業魅力発信月間のイベントは大阪府・大阪市との共催、並びに（公）2025 年日本国際博覧会協会の後援で大きな成果をあげております。この連携を踏まえて、行政、協会、当会との横断的な告知活動により大阪の機運醸成を図ることを検討ください。

具体的な連携PRの1例として、来年、中小企業家同友会全国協議会（中同協）主催の女性経営者全国交流会（女全交 in 大阪）に全国から千名を超える中小企業経営者が大阪に集います。本年度開催の福岡会場でPRしましたが、全都道府県の代表的な経営者が関わるステークホルダーの質量は、相応の効果が期待できます。VRによるバーチャル告知を展開すると同時に実施会場での訴求シーンを設けます。「公式キャラクターミャクミャク」に登場いただいて全国発信を促すことが効果的と考えます。

（回答）

市町村や民間企業等が実施する様々なイベントにおける万博PRのさらなる展開に向けて、今年度、万博推進局内に、機運醸成の司令塔・窓口となる「地域連携タスクフォース」を設置し、博覧会協会や経済界等と連携しながら、市町村や民間企業等の大規模イベントなどでの万博PRに取り組んでいるところです。

今後とも、様々な機会をとらえて、PRブースの出展や公式キャラクターの出演等により万博の機運醸成に取り組んでいきますので、お示しのイベントを含め、万博 PR が可能なイベントがございましたら、ご連絡くださいますようお願いします。

（回答部局課名）

万博推進局

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名（大阪府中小企業家同友会）

（要望項目）

8. 統合型リゾート構想（IR 整備計画）について、大阪府としての取り組み、具体的な対策をお聞かせください。

統合型リゾート構想（IR 整備計画）が具体化しつつあります。2022年3月、大阪府議会及び大阪市議会において、IR 整備計画が議決されました。これを受け、2023年4月、日本政府はこの整備計画を認定しました。一方、「カジノの整備について住民投票を求める会」による反対署名20万筆余が集められました。

シンガポールやマカオなどの先行都市の事例、日本の他都市での取組み状況（横浜市、和歌山県、長崎県等）を踏まえると、IR 整備計画の具体化にともなう課題も顕在化しつつあると考えます。

中小企業経営者の立場、「国民や地域とともに」（同友会理念）の視点から、以下の諸点について、大阪府としての取り組みと対応策等お聞かせください。

① 統合型リゾート整備計画について、計画の概要、整備の現状と課題、今後の見通し等、具体的に説明してください。

（回答）

IRは、カジノ施設、ホテル、MICE施設、レストラン、エンターテイメント施設など、カジノの収益を活用して、多くの集客施設を民間事業者が一体的に整備・運営する複合型の施設であり、民間事業者の活力と創意工夫を最大限に活かす民設民営の事業です。

大阪・夢洲でのIR立地は、世界中から新たに人、モノ、投資を呼び込むものであり、持続的な民間投資による経済波及効果や雇用創出効果に加え、幅広い産業分野の活性化など、大阪の経済成長に大きく貢献するとともに、コロナ終息後の日本経済をけん引し、大阪・関西の持続的な成長のエンジンとなるものです。

さらに、カジノ収益の社会還元として、納付金等の収入を、ギャンブル等依存症対策などの懸念事項対策の充実をはじめ、子育てや教育、福祉、観光振興、地域経済振興など、住民福祉の増進や大阪の成長に向けて広く活用することにより、府民・市民の暮らしの充実やさらなる都市魅力・国際競争力の向上を図ってまいりたいと考えております。

また、IRについては、2023年4月に国から区域認定を受け、その後、同年9月8日に国へ実施協定締結の認可申請を行い、同月22日に認可を受け、同月28日に事業者と実施協定等を締結しております。

実施協定等の締結により、今後、IR区域整備が本格的にスタートするものであり、本年秋頃に液状化対策工事に着手し、その後、2024年夏頃に準備工事に着手、2025年春頃に建設工事に着手し、2030年秋頃の開業をめざして、

着実に取組みを進めていきます。

今後も引き続き、世界最高水準の成長型ＩＲの実現に向けて取り組んでまいります。

(回答部局課名)

ＩＲ推進局　推進課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

団体名（大阪府中小企業家同友会）

（要望項目）

8. 統合型リゾート構想（IR 整備計画）について、大阪府としての取り組み、具体的な対策をお聞かせください。

統合型リゾート構想（IR 整備計画）が具体化しつつあります。2022年3月、大阪府議会及び大阪市議会において、IR 整備計画が議決されました。これを受け、2023年4月、日本政府はこの整備計画を認定しました。一方、「カジノの整備について住民投票を求める会」による反対署名20万筆余が集められました。

シンガポールやマカオなどの先行都市の事例、日本の他都市での取組み状況（横浜市、和歌山県、長崎県等）を踏まえると、IR 整備計画の具体化にともなう課題も顕在化しつつあると考えます。

中小企業経営者の立場、「国民や地域とともに」（同友会理念）の視点から、以下の諸点について、大阪府としての取り組みと対応策等お聞かせください。

- ② 統合型リゾート整備による地域経済及び自治体財政への影響と効果、府下中小企業にとってのメリット等について明らかにしてください。

（回答）

大阪・夢洲でのIR立地は、世界中から新たに人、モノ、投資を呼び込むものであり、持続的な民間投資による経済波及効果や雇用創出効果に加え、幅広い産業分野の活性化など、大阪の経済成長に大きく貢献するものです。

IRの立地により、年間約2,000万人の来訪者をはじめ、建設時には約1兆9,100億円の経済波及効果や約14.0万人の雇用創出効果、運営時には年間約1兆1,400億円の経済波及効果や年間約9.3万人の雇用創出効果のほか、新たにIR施設において1万5,000人の雇用が見込まれるなど、非常に大きな経済効果が見込まれます。

加えて、IR開業後には、新たに年間約1,060億円の納付金・入場料収入、大阪府・市それぞれで年間約530億円の収入が見込まれます。

また、大阪IRでは、地元企業から年間約2,600億円もの積極的な調達を想定するとともに、継続的な調達を通じて、地元企業と持続的な取引関係や取引のためのプラットフォームを構築し、その発展に寄与することをめざしています。

IRは裾野の広い産業であり、宿泊施設からエンターテイメント施設まで多様な施設を併設することから、調達等の取引を行う事業者は多岐にわたります。様々な技術や特色、強みを持ち、大阪の経済を支えている中小規模の事業者とも取引を行っていけるよう、地域の金融機関との連携を通じて幅広い情報発信や支援を提供するなど、IR事業を核として、地域経済に裾野広く波及効果がもたらされる仕組みを構築していきます。

（回答部局課名）

IR推進局 推進課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名（ 大阪府中小企業家同友会 ）

（要望項目）

8. 統合型リゾート構想（IR 整備計画）について、大阪府としての取り組み、具体的な対策をお聞かせください。

統合型リゾート構想(IR 整備計画)が具体化しつつあります。2022年3月、大阪府議会及び大阪市議会において、IR 整備計画が議決されました。これを受け、2023年4月、日本政府はこの整備計画を認定しました。一方、「カジノの整備について住民投票を求める会」による反対署名20万筆余が集められました。

シンガポールやマカオなどの先行都市の事例、日本の他都市での取組み状況(横浜市、和歌山県、長崎県等)を踏まえると、IR 整備計画の具体化にともなう課題も顕在化しつつあると考えます。

中小企業経営者の立場、「国民や地域とともに」(同友会理念)の視点から、以下の諸点について、大阪府としての取り組みと対応策等お聞かせください。

③ もっとも危惧されるギャンブル依存症対策について、現時点での具体的対応策を明らかにしてください。

（回答）

大阪府・市においては、依存症対策のワンストップ支援などを担う拠点として「(仮称) 大阪依存症センター」を新たに設置することをはじめ、SNS を活用した啓発や医療機関への治療プログラムの普及など、普及啓発、相談、治療、回復支援にかかる総合的な取組みを進めていくこととしております。

一方、IR事業者においては、世界最高水準のカジノ規制を遵守した上で、MGM社の知見やノウハウを最大限に活かして、厳格な入場管理や24時間365日利用可能な相談体制の構築、本人・家族申告による利用制限措置など、カジノへの依存防止策を実施することとしております。

また、令和5年度における大阪府の主な取組としては、次の事業を実施しております。

- 府立学校などにおける予防啓発授業等で使用するための啓発ツールを作成し、教員向けにツール利用方法の研修を実施。
- 依存症に悩む本人やその家族等が必要な情報に容易にアクセスできるよう、依存症に関する各種情報が一元的に集約された依存症総合ポータルサイトを整備。
- 若年層にじみが深いSNSを活用した依存症の相談窓口として、LINEを活用したSNS相談「大阪依存症ほっとライン」を通年実施。
- ギャンブル等依存症の本人等が、抱える課題に応じ、気軽に相談ができるよう、AIチャットボットを活用した24時間365日対応可能なLINEを活用した自動応答システムを整備。

- 「(仮称) 大阪依存症センター」の機能検討のための「(仮称) 大阪依存症センター機能検討会議」を開催。
- ギャンブル等依存症の早期発見・介入等を行うための簡易介入マニュアルを作成し、医療機関（かかりつけ医等）の職員へ研修により普及。

(回答部局課名)

IR推進局 企画課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名（大阪府中小企業家同友会）

（要望項目）

8. 統合型リゾート構想（IR 整備計画）について、大阪府としての取り組み、具体的な対策をお聞かせください。

統合型リゾート構想（IR 整備計画）が具体化しつつあります。2022年3月、大阪府議会及び大阪市議会において、IR 整備計画が議決されました。これを受け、2023年4月、日本政府はこの整備計画を認定しました。一方、「カジノの整備について住民投票を求める会」による反対署名20万筆余が集められました。

シンガポールやマカオなどの先行都市の事例、日本の他都市での取組み状況（横浜市、和歌山県、長崎県等）を踏まえると、IR 整備計画の具体化にともなう課題も顕在化しつつあると考えます。

中小企業経営者の立場、「国民や地域とともに」（同友会理念）の視点から、以下の諸点について、大阪府としての取り組みと対応策等お聞かせください。

④ 統合型リゾート整備計画について、計画の概要、整備の現状と課題、今後の見通し等、具体的に説明してください。

（回答）

IR事業者においては、重要施設の高い耐震性の確保やエネルギー自立対策など、災害への防災・減災対策に取り組むこととしています。

具体的には、IR事業者により、BCP（事業継続計画）における重要施設と位置づける施設には、高い耐震性能を確保するほか、想定外の津波や高潮に備えた建築設計とし、主要施設の床レベルについて、想定される津波を上回る高さに設定することとしています。

さらに、防災上重要な施設は浸水リスクのより少ないIR区域南側に配置し、電気室等の重要な設備機械室は原則地上階に設置するほか、十分な排水容量の確保及び雨水貯留槽の設置等を行い、浸水リスクを軽減することとしています。

加えて、インフラ機能の途絶を防ぐため、施設グレードに合わせて非常用発電機等の自立的なユーティリティを確保し、災害時においてIR区域内の機能を維持するため、各IR施設に電気や熱を供給するエネルギー供給施設（エネルギーセンター）をインフラ基幹施設として整備した上で、重要度の高い施設は、3日間インフラ機能を維持するための自立電源の確保を優先的に行うこととしています。

災害時のソフト対策として、大阪府・市とIR事業者が連携し、SNSや防災行政無線等を活用した来訪者への情報発信を行うとともに、IR事業者において、想定する帰宅困難者全員が、災害発生から3日間以上安全に過ごすための備蓄品を保管することとしています。

また、夢洲へのアクセスとなる夢咲トンネルや夢舞大橋については、南海トラフ巨大地震に対する耐震性を確保していることから、鉄道や道路といった機能が分断されることはないと考えております。

（回答部局課名）

IR推進局 推進課

*要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名（ 大阪府中小企業家同友会 ）

（要望項目）

9. 「脱炭素化施策」について、大阪府の取り組みについて周知を図り、中小企業が取り組みやすい環境整備を実施してください

- ① 「Osaka SDGs ビジョン」でも示されているカーボンニュートラルの考え方を「横串」にして、あらゆる施策にその考え方を反映させてください。
- ② 「おおさかスマートエネルギーセンター」の中に相談窓口が開設されていますが、ほとんどの相談が咲洲庁舎での対応になっており、府内から向かうには距離感があります。情報提供力を強化するため、例えば、マイドームおおさかに拠点を置き、オンライン相談をはじめ、府下北部地域、中部地域、東部地域、南部地域等に相談窓口を分散設置し、それぞれがワンストップで相談できるよう検討してください。
- ③ EA21 など EMS 認証を取得する（及び取得している）中小企業に対し、審査料や更新料などの EMS 認証の取得及び継続に必要な費用について、府の補助金創設などの支援策を検討してください。
- ④ 吹田市や茨木市、摂津市等で EA21 認証取得の初期費用に関する補助金を実施していますが、大阪府としての補助金制度（初期費用～1 回目の更新審査くらいまで）や環境担当社員を配置した場合の助成金制度、環境経営に取り組む中小企業の事業税減免措置等を検討してください。
- ⑤ 府の入札加点になる EA21 を周知徹底され、かつ業種を問わない内容にすることを検討してください。

（回答）

- ① 本府では、令和 4 年 7 月に府域のカーボンニュートラルの達成に必要な取組みを推進するための取組方針等を全庁で協議し、強力に推進するため、知事をトップとした「おおさかカーボンニュートラル推進本部」を設置しました。令和 5 年 3 月の第二回本部会議では知事から、それぞれの部局の通常業務にカーボンニュートラルの思想を取り入れていくことが重要であり、また、そのような社会になってくるため、各部局の本流の仕事に加えて、自分ごとの分野という目線で取り組んでほしい、との指示もあり、全庁一体となってカーボンニュートラルの実現に取組んでいます。
- ② 大阪市と共同で設置する「おおさかスマートエネルギーセンター」では、府民や事業者からの省エネや再エネに関する相談対応や、省エネ診断などの各種マッチング事業など、様々な取組みを進めています。

省エネ・再エネに関する事業や補助金等の情報については、市町村や関係団体と連携し、幅広く発信を行うとともに、地域でのセミナーの開催や講師派遣により、府内各地域において事業者からの相談対応を行っています。

今後も、脱炭素社会の実現に向け、市町村や関係団体と連携し、事業者における取組みの支援に努めてまいります。

- ③ 大阪府では、EMS 認証の取得を支援するため、大阪府ホームページ内に EMS 支援ポータルサイトを設置し、EMS 構築の手順等の情報提供を行っています。今後も本ポータルサイトからの情報提供を通じて事業者の環境取組みを支援してまいります。
- ④ 前述の情報提供に加え、事業者の環境経営支援のため脱炭素経営宣言登録制度、中小事業者の対策計画書に基づく省エネ・再エネ設備の導入支援補助や LED 照明導入促進補助などの支援も実施しています。
今後も事業者の環境取組みを支援してまいります。
- ⑤ 大阪府の入札における EMS 認証取得の加点については、対象となる業種を含め、入札案件ごとに担当所属が必要性を判断して決定するものであり、今後も EMS 認証制度の情報提供につとめてまいります。

(回答部局課名)

環境農林水産部 脱炭素・エネルギー政策課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名（ 大阪府中小企業家同友会 ）

（要望項目）

10. 国及び関係団体に対しエネルギー料金をこれ以上値上げしないよう継続して要望してください

- ①電力料金だけでなく、ガス料金を含めたエネルギー問題の改善に向けて、関西電力、大阪ガスを含めて、国及び関係団体に働きかけてください。
- ②気候変動問題の抜本的な解決に向けて、脱炭素化、再生可能エネルギーの普及・拡大などを強力に推進してください。また、中小企業の実情を踏まえて中小企業への支援を継続してください。

（回答）

- ① 電気料金値上げは、府民生活や中小企業をはじめとする産業活動に極めて大きな影響を与えるため、一方的な再値上げが実施されることについて強く反対する旨の申し入れを、平成27年再値上げの際に大阪府・市及び関西広域連合から関西電力に対し行い、併せて国に対しても厳正な審査を行うよう申し入れを行っています。また、近年の世界的なエネルギー価格の高騰などにより、中小企業の経営等が圧迫されていることから、事業活動を下支えできるような継続的な支援を行うことを令和4年度に要望しています。
- ② 本府では、地球温暖化対策実行計画において、「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ(カーボンニュートラル)」を実現した社会の姿(将来像)を共有し、あらゆる主体が一体となって気候変動対策に取り組むこととしています。

令和3年3月に大阪府・大阪市が共同で策定した「おおさかスマートエネルギー・プラン」の対策の柱の1つとして、再生可能エネルギーの普及拡大を掲げており、エネルギーの大消費地である大阪の特性を踏まえ、エネルギーの地産地消の推進とともに、他地域との連携を含めた広域的な再生可能エネルギーの調達の促進を図り、再生可能エネルギーの普及拡大を推進することとしています。

再生可能エネルギーの調達など事業活動を通じた脱炭素化を進める中小企業等の支援の取組みとして、再エネ電力調達マッチング事業を実施しています。

また、府民や事業者からの相談対応や、省エネ診断などの各種マッチング事業など、様々な取組みを進めています。

特に、中小事業者に対しては、経済産業省の地域プラットフォーム事業を活用した、省エネ診断から省エネ実行までを切れ目なくサポートする「省工

「ネコストカットまるごとサポート事業」や、省エネ・省CO₂の取組みや省エネ最新情報などを紹介する「省エネ・省CO₂セミナー」を開催するほか、今年度は「中小事業者の対策計画書に基づく省エネ・再エネ設備の導入支援補助金」及び「中小事業者 LED 照明導入促進補助金」を実施しているところです。

今後も、これらの取組みを通じて、中小事業者の脱炭素化に向けた取組みをしっかりと支援していきます。

(回答部局課名)

環境農林水産部 脱炭素・エネルギー政策課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名（ 大阪府中小企業家同友会 ）

（要望項目）

3. 持続可能な大阪をつくるための要望と提言

要望提言項目 11：大阪府が重要施策と位置付けている貧困問題と就業支援を解決するため、中小企業家同友会と大阪府の関係課との意見交換や懇談の場を設けてください。

貧困問題と就業支援問題は深く結びついています。コロナ禍で母子世帯（シングルマザー）の貧困化が大きな社会問題になりました。地域の貧困と就業支援の問題解決には地域の中小企業が担う役割も大きく、その主体者として協働的に解決に向けての活動を進めることが必要と考えています。大阪府でもさまざま取り組みをそれぞれの関係課において進められていることを承知しておりますが、貧困問題と就業支援の問題の一層の解決を推進するために、大阪府の関係課と中小企業家同友会との意見交換や懇談の場を、大阪府の各地域ごとに設けてください

（回答）

大阪府では総合就業支援拠点である「OSAKA しごとフィールド」において、ハローワークと連携し、就職に困難性を有する求職者に対し、カウンセリングによる求職者の適性を見極めた上での就職支援や職場体験等を通じたマッチングなどを実施しています。子育て中の方に対して、子育て・しごと応援ルーム「ふあみタス」において、仕事と家庭等との両立を支援するカウンセリングやセミナー等を実施しています。

こうした政策を効果的に実施するためには、中小企業関係団体等との連携が重要であると考えていることから、これまで意見交換の場に参加してきたところです。

（回答部局課名）

商工労働部 雇用推進室 就業促進課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名（大阪府中小企業家同友会）

（要望項目）

12. 大阪府の保育対策において、「病児保育」への対策の充実を検討してください。

働きながら子育てをするために保育所があります。現在は国などの対策により待機児童が解消されつつありますが、子供が病気になった時には預けることができず、また子供が体調を崩すと園から連絡を受け、仕事を休み対応しないといけないのが現状です。現行の対策として「病児保育の制度」がありますが、大阪府下においては、病児対応型の施設が106か所しかなく、さらに「訪問型」の対応事業者が5社のみでしかも利用者が少ないので現状です。これは、近くに病児保育対応施設が少なく、また保育園が積極的に利用促進を促しておらず、さらに利用料金が高いことが考えられます。上記を踏まえ、以下の諸点についてご検討ください。

- ① 病児対応型の施設を増やしてください。
- ② 園から普及促進するよう指導してください。
- ③ 利用料金の助成を検討してください。
- ④ 病児保育対象施設には、助成及び対象者に処遇改善加算などの優遇措置の導入を検討してください。

（回答）

- 病児保育施設については、市町村が計画的に整備をすすめているところですが、地域によっては、さらなる充足が必要と考えます。
- 国の補助制度では、令和3年度から提供体制を安定的に確保するために、利用児童数による影響を受けにくい基本単価の割合が拡大されており、病児保育施設の整備を進めるため、市町村に制度の一層の活用を促すとともに、事業実施に十分な財政措置を講ずるよう国に要望しています。
- あわせて、病児保育を行っている施設について、府ホームページへ掲載しているほか、引き続き市町村に対しても積極的に周知するよう働きかけて利用の促進に努めてまいります。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 子育て支援課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名（大阪府中小企業家同友会）

（要望項目）

13. 持続可能な地域づくりに向け、災害対策を検討してください

①地域の特性やリスクに応じた減災施策には、ハザードマップに基づいた避難経路の確保、物資の備蓄などの事前準備と情報の共有化が不可欠です。

学校や職場、地域などで定期的に防災訓練や講演会等を実施し、防災意識や知識、スキルを高める持続的な活動を促進してください。

（回答）

本府では、府政だより、ホームページ、SNSなどを活用し、地域のハザードマップや避難場所の確認など、広く府民に対し、啓発や周知を行うとともに、防災イベント時には、展示ブースを出展するなど、防災に関する啓発活動を持続的に実施しているところです。

また、これまでも、防災意識等の向上に向けた取組を行っており、学校現場に対しては、令和2年度から民間事業者との包括連携協定により作成した防災に関する啓発情報誌を小学生に配布し、防災教育への活用を促すとともに、企業に向けては、本年3月に地震や風水害に備えた事前の取組や発災時に取るべき行動などを記載した「社員と会社を守る防災ガイド」を作成し、講演会等を通じて、企業内で活用していただけるよう周知等を図っているところです。

さらに、地域に対しては、自主防災組織の充実・強化を図るため、平成26年度から市町村防災対策協議会と共に自主防災組織リーダー育成研修を毎年実施しているところです。

今後とも、防災意識や知識を高めるための持続的な活動に取組んでまいります。

防災訓練については、東日本大震災で津波から避難が遅れ、多くの方がお亡くなりになられた教訓を踏まえ、府民の防災意識の向上を目的に平成24年より大阪880万人訓練を実施しております。訓練では、実際の発災時と同様のエリアメール等を配信することで、災害時にどのような情報が届くのか知っていただくとともに、自分の身を守ることについて考え、行動していただくきっかけとなるよう行っております。

より多くの方に訓練をお知らせするため、府政だより、ホームページやSNSなど府のもつ媒体はもちろんのこと、市町村や多数の民間企業等と連携し、ポスターやデジタルサイネージの活用、テレビやラジオの放送などで訓練の広報や啓発に努めています。

今後も府民自ら命を守る行動を行っていただくよう、持続的な活動を推進してまいります。

（回答部局課名）

危機管理室 防災企画課

危機管理室 災害対策課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

団体名（ 大阪府中小企業家同友会 ）

（要望項目）

13. 持続可能な地域づくりに向け、災害対策を検討してください

2023年6月の集中豪雨では大和川の氾濫が危惧されるなど、未だかつてない規模の天候異変は毎年現象となっています。南海トラフ地震発生メカニズムも周知された昨今、もはや災害は起り得るものと考えての事前対策が必要不可欠と考えます。防災から減災への意識転換が進む中、被害を最小限にとどめるためにも社会全体で取り組むべき課題を明確にし、以下の諸点についてご検討ください。

①地域の特性やリスクに応じた減災施策には、ハザードマップに基づいた避難経路の確保、物資の備蓄などの事前準備と情報の共有化が不可欠です。学校や職場、地域などで定期的に防災訓練や講演会などを実施し、防災意識や知識、スキルを高める持続的な活動を促進してください。

- 学校における避難訓練につきましては、様々な自然災害等を想定した実践的な避難訓練を地域や学校の実情に応じて実施し、児童生徒等が自ら適切な避難行動がとれるよう指導しております。
- また、各学校においては、児童生徒等の発達段階に応じて、関連する教科の中で防災に必要な知識を学んでおり、さらに、防災をテーマとして探究的な学びをしている学校もございます。
- 各学校の取組みに加えて、大阪府教育庁では、文部科学省の学校安全総合支援事業を活用し、令和2年度、府立学校に対して、災害時の二次避難場所等を記載するよう指示し、大阪防災士会と連携し、その記載内容に助言・確認をいただいております。
また、同事業において、防災に関する専門家を学校へ派遣する支援事業を行っており、浸水想定区域及び土砂災害警戒区域の校区内に立地する学校等に防災士を派遣し、当該校の危機管理マニュアル等の見直しや避難訓練について専門的な立場から指導・助言いただいております。
- 引き続き、学校において子どもたちが主体的に防災について考えられるよう、自らの安全はもとより、他の人と助け合う資質や能力の育成を支援してまいります。

（回答部局課名）

教育庁 教育振興室 保健体育課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名（ 大阪府中小企業家同友会 ）

（要望項目）

13. 持続可能な地域づくりに向け、災害対策を検討してください

②防災ボランティアの育成や活動支援には、事前登録制度や保険制度などの整備が有効と考えます。こうした制度への財政支援を検討ください。

（回答）

防災ボランティアについて、本府の取り組みとしましては、平成9年に「災害時におけるボランティア活動支援要綱」を制定し、府域において地震・台風などによる大規模な災害が発生した場合に、府内外からのボランティアが被災地等において円滑にボランティア活動ができるよう、必要な事項を定めています。

ボランティアの事前登録については、同要綱において定めており、ボランティア団体から届出があれば、本府危機管理室が登録手続きを行い、災害ボランティアセンターを運営する大阪府社会福祉協議会にボランティア団体の情報を提供することとなっています。

また、保険制度についても同要綱で定めており、府及び市町村社会福祉協議会が運営する災害ボランティアセンターにおいて活動するボランティアについては、事故に備え本府の費用負担により保険に加入することとしています。

さらには、令和4年度から大阪府社会福祉協議会内に府災害ボランティアセンターを常設化し、ボランティアコーディネーター研修会等を実施するなどボランティアの育成等を行っています。

引き続き、大阪府社会福祉協議会等と連携しながら防災ボランティアの育成や活動支援に取り組んでまいります。

（回答部局課名）

危機管理室 災害対策課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名（ 大阪府中小企業家同友会 ）

（要望項目）

3. 持続可能な大阪をつくるための要望と提言

要望提言項目 14：持続可能な地域づくりに向け、災害対策を検討してください

～（2）企業、諸団体の事業継続計画（BCP）策定の普及に関わってください

事前準備や訓練の継続的実施には、BCP策定が前提となるものの、日常業務が優先され普及が進みません。2021年4月から介護事業所はBCP策定が義務化されました。府内の実態を公表した上で、推進に努めて下さい。また、介護事業のみならず府内全事業所のBCP準備状況の把握に努め、普及を促す告知や催しへの積極的な関与※を進めて下さい。

※2019年、大阪同友会が東大阪市危機管理室、兵庫県立大学院と連携して主催したBCP推進研修会では、企業側が必要性を唱え参加を促し、市側が地域のハザードマップを示し、大学が広範囲な事例を紹介することで参加者の30%がBCP計画敷設に至りました。

（回答）

大阪府では、中小企業向けに、短時間で作成いただけるよう最低限決めておくべき項目に絞り込んだ簡易版BCP策定シート「これだけは！シート」をホームページで公開しています。また、小規模事業者経営支援事業として、商工会・商工会議所が実施する普及・啓発にかかるセミナーや策定シート等を用いたワークショップに対して補助しています。

（回答部局課名）

商工労働部 中小企業支援室 経営支援課

危機管理室 防災企画課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名（大阪府中小企業家同友会）

（要望項目）

要望提言項目 14：

持続可能な地域づくりに向け、災害対策を検討してください

～（2）企業、諸団体の事業継続計画（BCP）策定の普及に関わってください

事前準備や訓練の継続的実施には、BCP策定が前提となるものの、日常業務が優先され普及が進みません。2021年4月から介護事業所はBCP策定が義務化されました。府内の実態を公表した上で、推進に努めて下さい。また、介護事業のみならず府内全事業所のBCP準備状況の把握に努め、普及を促す告知や催しへの積極的な関与※を進めて下さい。

※2019年、大阪同友会が東大阪市危機管理室、兵庫県立大学院と連携して主催したBCP推進研修会では、企業側が必要性を唱え参加を促し、市側が地域のハザードマップを示し、大学が広範囲な事例を紹介することで参加者の30%がBCP計画敷設に至りました。

（回答）

※介護事業所のBCP策定について回答

介護施設等に対しては、令和3年度より、自然災害や感染症の発生時でも入所者と職員の安全を確保し、業務を継続することができるよう、「介護施設等における防災リーダー養成等支援事業」において、BCP策定ための研修およびアドバイザーによる個別相談会を実施しています。

また、介護施設等に赴いて実施する運営指導等においても、BCPの策定や研修・訓練の実施等の状況について確認し、必要な指導を行っています。

（回答部局課名）

福祉部 高齢介護室 介護事業者課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名（ 大阪府中小企業家同友会 ）

（要望項目）

要望提言項目 15：持続可能な地域づくりに向け、災害対策を検討してください
～（3）減災の観点からも空家対策を進めてください

昨今、大阪府下の商店街は、休廃業によるいわゆるシャッター事業所や空き家が増加しています。これらは、災害時に大きな障害なることが想定されています。大阪府は平成 25 年住宅・土地統計調査に基づき 68 万戸ある空家の削減を目指し、「空き家総合戦略・大阪」を策定されました。ホームページ等での公開は 2016 年 12 月から更新されておりません。3か年計画の進捗状況を公表し、結果を踏まえた新たな施策を提示してください。

また、「大阪版・空き家バンク」などの情報提供サービスの実効性を高めるため、空き家に関するワンストップでの相談窓口を設置する事で、空き家の所有者や利用者に対して実態に即したアドバイスや支援を行うことも検討ください。

（回答）

現在、大阪府では、「空き家総合戦略・大阪」等の取組を踏まえ、令和 4 年 4 月に策定した「空き家対策の取組方針」に基づき、空き家等を活用したまちづくりの推進及び、既存住宅流通・リフォーム市場の環境整備・活性化等の取組を進めています。

また、本方針の取組の一つとして、空き家に関するワンストップの相談窓口である「大阪の空き家コールセンター」を令和 3 年 10 月に設置し、空き家所有者等からの相談に対するアドバイスや情報提供を行っています。

なお、「空き家総合戦略・大阪」の進捗状況やその結果を踏まえた施策については、平成 31 年策定の「空き家総合戦略・大阪 2019」にお示ししています。

（回答部局課名）

都市整備部 住宅建築局 居住企画課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

団体名（ 大阪府中小企業家同友会 ）

（要望項目）

16. 高校新卒者の就職後の定着率を向上させるため、継続的な産官学の意見交換、施策考案の場を設け、基盤整備や制度の充実を図ってください

次世代の中小企業の重要な担い手である高校新卒者の就職定着率が低下し続けています。将来の労働人口減少が確実視されている中、中小企業の存続に関する重要課題と捉え、大阪同友会では、受け手側の立場から高校生に仕事の紹介や意義を直接伝える場を長年設けてきました。しかし、現状は芳しい成果には繋がっていません。送り手側と受け手側双方の体制整備や価値観の共有があってこそ持続化可能な試みだととの認識に至っています。

本年度（2023 年度）は基盤整備から再構築する意味でも、先ずは学校関係者と中小企業経営者、関係行政の職員が一同に会し、立場から現況や想いを話し合う場を設けました。

この社会問題への解決には、関わる大人たち（学校関係者、企業経営者、関係行政の職員）が現業を通した意見を継続的に共有し合う基盤づくりが必要だと考えます。今後も引き続き大阪府職員の参加を検討してください。

（回答）

- 大阪府教育庁では、平成 17 年 4 月に指針「キャリア教育を推進するため」を策定し、「小・中・高校を通した系統的・継続的なキャリア教育の実施」・「ガイダンス機能の充実」・「家庭・地域・企業等の幅広い参加」の 3 つの基本理念のもとに、キャリア教育が学校全体で取り組むべき教育課題であることを示してきました。
- 各校においても、職業に関するグループワーク、ビジネスマナーや納税などの講座、企業やハローワークと連携した職場見学会・インターンシップ・応募前職場見学会などの実施、府商工労働部発行の「働く若者のハンドブック」の活用等、協同する力・勤労觀・職業觀などの養成を目的としたさまざまなキャリア教育を実施しています。また、引き続き、大阪府進路指導研究会等で進路指導を担当する教員に対し、生徒への丁寧な指導に役立つ様々な情報を提供していきます。
- 引き続きキャリア教育を推進し、社会人として必要な力を生徒が養えるよう支援していくとともに、関係する会合等に参加して意見交換するなど基盤づくりの充実に努めて参ります。

（回答部局課名）

教育庁 教育振興室 高等学校課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名（ 大阪府中小企業家同友会 ）

（要望項目）

4. 未来の大阪を担う若い世代が活躍できる社会づくりへの要望と提言

要望提言項目 17: 大阪府内の中小企業等の人材確保と若手従業員の定着及び経済的負担を軽減するため、従業員の奨学金返済を行う中小企業等に対する支援制度を創設・実施してください。

大阪同友会では本年5月19日に大阪府育英会に代理返還制度の勉強会を実施しました。勉強会後、この制度に賛同した数社が代理返還制度への申し込みをしました。

一方、企業側とすれば代理返還のための費用は実質人件費増につながってしまうため、経営への負担が大きくこの制度を実施することへの懸念の声も聞かれています。それでもわれわれ中小企業家としては、これからの大坂さらには日本社会の未来を担う若者をしっかりと雇用し、地域に良い人材を残していくたいと考えています。そういう人材を積極的に受け入れて、地域社会と共に発展、貢献していくこうという企業を支援するために、隣の京都府や兵庫県が実施しているように補助金・助成金の制度を創設して実施してください。

（回答）

奨学金の返還支援金制度については、大阪府育英会や日本学生支援機構の支援制度があることから、大阪府では、これらの制度が中小企業で活用されるよう、セミナーやメルマガ等で企業に積極的に周知を行っている。

さらに、今年度、現在の物価高騰の中で、高等学校等の奨学金を返還しながら働く若者の負担を軽減するとともに、府内中小企業における人材の確保・定着につなげるため、奨学金返還支援制度を新たに導入した中小企業等に支援金を支給する事業を、緊急かつ集中的に実施する。本事業では、導入時に係る負担の軽減を図ることにより、企業における制度の導入が進むよう支援していく。

（回答部局課名）

商工労働部 雇用推進室 就業促進課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名（ 大阪府中小企業家同友会 ）

（要望項目）

要望提言項目18：

保育士登録において、旧姓使用に対し府独自の対策を検討してください。

雇用における男女雇用の機会均等が世界的に進む中、各種国家資格について、旧姓使用についても拡大を求める声がみられ、税理士や教員へ適用が見られますが、保育や介護の業界では、登録する場合、旧姓が認められていません。現行法では旧姓を併記の場合のみ認められている状況で、SDGs 目標5「ジェンダーの平等の実現」からも、時流にあっているとは言い難いものです。それぞれの心情に寄り添った取り組みを実施し、保育や介護業界の働きやすい環境づくりが急務です。府として特例を設けるなど、検討をしてください。

（回答）

- 女性のキャリア継続において、結婚や離婚に際しても継続して旧姓を使用できることが重要であることから、国の制度改正により令和2年度より旧姓の併記が可能となったところです。
- 保育士登録については、国の制度により行われているところであるため、旧姓だけの登録について都道府県で特例を設ける制度にはなっていません。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 子育て支援課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。